

第5次 北茨城市 総合計画

誰もが住みたい
安らぎと活力にあふれるまち 北茨城

～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～



第 5 次 北茨城市 総合計画

誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城
～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～

ごあいさつ

本市では、平成22年3月に「安心 快適 住みたいまち～人・自然・まち・文化 みんなでつくる北茨城～」を市の将来都市像に、第4次北茨城市総合計画を策定し、市民の皆様との協働によるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、その後、東日本大震災という未曾有の災害を経験し、また、風水害などの自然災害の頻発、さらには、人口減少や少子高齢化、ICT（情報通信技術）社会の進展など、本市を取り巻く状況は大きく変わってきております。

このような社会情勢の変化に的確に対応するため、このたび、「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」を市の将来都市像とする、今後10年間のまちづくりの目標となる第5次北茨城市総合計画を策定しました。

これまでの総合計画は、成長を前提とした拡大型の傾向が強いものでしたが、人口減少社会の中で策定する本計画は、市民の皆様が将来に夢と希望を持ち、誰もが豊かな暮らしを実現できる、明るい将来を展望した計画としております。また、本計画策定にあたりましては、従来の市民アンケートや団体ヒアリング、パブリックコメントに加えて、将来のまちづくりを担う中高生の意向を反映させるため、中学生アンケートや高校生ワークショップを実施するなど、幅広い層からの貴重な御意見を取り入れることに努めました。

本計画では「みんなで考え、みんなで創るまちづくり」、「誰もが安心してずっと住み続けたいまちづくり」、「誰もが誇りと元気にあふれる活力あるまちづくり」の3つを基本理念と定め、この理念に基づき、市政のさらなる発展とすべての市民が輝き、幸せを実感できるまちを目指して、市民の皆様とともに一つひとつの施策に全力を注いでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御審議いただきました北茨城市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をお寄せいただきました市民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。



令和2年 3月
北茨城市長

豊田 稔

I 序論

7

- 第1章 計画策定にあたって 8
 - 第1節 計画策定の趣旨 8
 - 第2節 これまでの計画の経緯 9
 - 第3節 計画の構成と期間 10
 - 第4節 計画策定の視点 11
 - 第5節 計画の点検・評価 12
- 第2章 北茨城市の概況 14
 - 第1節 位置と地勢 14
 - 第2節 人口等の動向 15
- 第3章 市民意向の概要 24
 - 第1節 市民アンケート 24
 - 第2節 中学生アンケート 28
 - 第3節 市民ワークショップ 30
 - 第4節 高校生ワークショップ 33
 - 第5節 各種団体等のヒアリング 35
- 第4章 社会動向の変化と本市のまちづくりの課題 40
 - 第1節 社会動向の変化 40
 - 第2節 本市のまちづくりの主な課題 45

II 基本構想

47

- 第1章 まちづくりの基本方針 48
 - 第1節 基本理念 48
 - 第2節 将来都市像 49
 - 第3節 基本目標 50
- 第2章 計画の基本フレーム 52
 - 第1節 将来人口の想定 52
 - 第2節 土地利用構想 53
- 第3章 施策の体系 58

III 基本計画

59

- 第1章 重点プロジェクト 60
 - 第1節 重点プロジェクトの位置づけ 60
 - 第2節 重点プロジェクトの展開(第2期北茨城市創生総合戦略) 61
 - 重点目標Ⅰ 安定した雇用を創出する 62
 - 重点目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる 63
 - 重点目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる 64
 - 重点目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、他の地域と連携する 66
- 第2章 分野別計画 68
 - 基本目標Ⅰ 市民が主役の持続可能なまちづくり** 69
 - 基本施策1 市民協働・市民参加の推進 70
 - 個別施策1 広報・広聴体制の充実 70
 - 個別施策2 情報公開・個人情報保護の推進 72
 - 個別施策3 コミュニティ活動の推進 73
 - 個別施策4 市民協働・市民活動の支援、促進 74
 - 基本施策2 人権の尊重 76
 - 個別施策1 人権の尊重 76
 - 個別施策2 男女共同参画社会の推進 78
 - 基本施策3 都市交流の促進 80
 - 個別施策1 国際交流・国際化への対応 80
 - 個別施策2 都市交流・市民交流の促進 81
 - 基本施策4 行財政の効率的運営 82
 - 個別施策1 効率的な行政運営の推進 82
 - 個別施策2 財政基盤の確立 85
 - 個別施策3 地方分権化への対応 87
 - 基本目標Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり** 89

基本施策1	健康・医療の充実	90
個別施策1	健康づくりの推進	90
個別施策2	地域医療の充実	92
基本施策2	地域福祉の充実	94
個別施策1	地域福祉の充実	94
個別施策2	児童福祉の充実	96
個別施策3	高齢者福祉の充実	99
個別施策4	介護保険の充実	102
個別施策5	障害者福祉の充実	104
個別施策6	生活支援の充実	107
基本施策3	社会保障の充実	108
個別施策1	社会保障の充実	108
基本目標 III ふるさとを想う教育・文化のまちづくり		111
基本施策1	学校教育等の充実	112
個別施策1	幼児教育の充実	112
個別施策2	義務教育の充実	113
基本施策2	生涯学習社会の構築	116
個別施策1	生涯学習の振興	116
個別施策2	スポーツ・レクリエーションの振興	118
個別施策3	文化芸術の振興	120
個別施策4	青少年の健全育成	122
基本目標 IV 安らぎと利便性が高いまちづくり		123
基本施策1	土地利用	124
個別施策1	計画的な土地利用の推進	124
個別施策2	都市計画の推進	126
個別施策3	地籍調査の推進	128
基本施策2	都市基盤の充実	129
個別施策1	道路交通ネットワークの整備	129
個別施策2	公園・緑地の整備	132
個別施策3	良好な景観の形成	133
個別施策4	住宅政策の推進	134
個別施策5	上水道の整備	136
個別施策6	下水道の整備	138
個別施策7	地域情報化の推進	140
基本目標 V 人と地球にやさしい安全なまちづくり		141
基本施策1	環境保全・循環型社会の実現	142
個別施策1	自然環境・生態系の保護、保全	142
個別施策2	環境保全・公害防止	144
個別施策3	循環型社会の推進	146
基本施策2	生活環境の向上	148
個別施策1	ごみ、し尿等の処理体制の充実	148
個別施策2	市営斎場・霊園の活用	149
個別施策3	交通安全の推進	150
個別施策4	地域防災の推進	151
個別施策5	消防・救急の充実	153
個別施策6	防犯体制の充実	155
基本目標 VI 創意に満ちた活力あるまちづくり		157
基本施策1	産業の振興	158
個別施策1	農業の振興	158
個別施策2	林業の振興	161
個別施策3	水産業の振興	163
個別施策4	工業の振興	165
個別施策5	商業の振興	167
個別施策6	観光の振興	168
基本施策2	労働環境の向上と消費者行政の推進	170
個別施策1	労働環境の向上	170
個別施策2	消費者行政の推進	171